

報道機関 各位

枚方市提供

## 新型コロナワクチンの追加接種（3回目）に係る モデルナ製ワクチンを活用した接種間隔のさらなる前倒しについて

新型コロナワクチン接種の追加接種（3回目）につきまして、本年1月13日付けで、厚生労働省から接種間隔の前倒しを実施する旨の事務連絡があったことを受け、本市においても65歳以上の高齢者の方を6カ月経過後、64歳以下の方を7カ月経過後に前倒しして接種を行ってきましたが、今般のワクチン接種の予約枠の空き状況を踏まえ、接種を希望する方が1日でも早く接種できるよう、モデルナ製ワクチンを活用した上で、さらなる前倒しを実施します。

### 1. 本市の予約状況、前倒し後の接種可能日

現在の本市の予約状況につきましては、令和4年2月以降、モデルナ製ワクチンに限り一定の空き枠があります。国からも、予約枠に空きがある場合、積極的な前倒しが推奨されていることから、本市においては、モデルナ製ワクチンを活用して、64歳以下の方の接種間隔を2回目接種日から6カ月経過後といたします。

#### 前倒し後の接種可能日

対象者	従来の前倒し	さらなる前倒し
(1)医療従事者等 (2)高齢者施設等の入所者及び従事者・通所サービス事業所の利用者及び従事者 (3)病院及び有床診療所の入院患者	2回目接種日から6カ月経過後 ※接種できる体制が整った施設から順次実施	左記と同じ
上記以外の65歳以上の高齢者 (昭和32年4月1日以前に生まれた人)	【令和4年2月以降】 2回目接種日から6カ月経過後	左記と同じ
上記以外の64歳以下の人	【令和4年2月以降】 2回目接種日から7カ月経過後	【令和4年2月7日正午以降】 モデルナ製ワクチン⇒2回目接種日から <b>6カ月</b> 経過後 ファイザー製ワクチン⇒2回目接種日から7カ月経過後

- ※ 今後、接種間隔が変更となる場合があります。
- ※ 予約受付開始日に変更はありません。
- ※ すでに予約受付開始日が到来している方のうち、これから予約したり予約を取り直したりする場合は、令和4年2月7日正午から予約することができます。

### 2. 周知方法

接種間隔のさらなる前倒しについては、医療機関、予約サイト及び予約・相談コールセンター、予約サポートコーナー等での予約受付時において周知するとともに、市ホームページ及びSNSでも周知します。

＜問い合わせ＞

健康福祉部 新型コロナワクチン接種対策室  
(電話 072-841-1221 代、FAX072-840-4496)